

# KEY BOARD

キーボード取扱説明書

## ご使用に際しての注意事項

本製品を安全にお使いいただくため、下記注意事項を必ずお守りください。

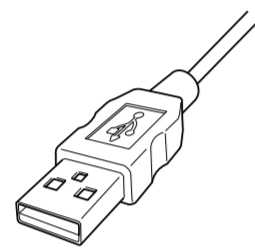
- ・本製品を次の場所に設置しないでください。感電、火災の原因になったり、製品に悪影響を与える場合があります。  
強い磁界、静電気、震動が発生するところ、平らでないところ、直射日光があたるところ、火気の周辺または熱気のあるところ、漏電、漏水の危険があるところ、油煙、湯気、湿気やホコリの多いところ
- ・本製品を落としたり、強い衝撃を与えたりしないでください。
- ・本製品の分解や改造や修理を自分でしないでください。
- ・本製品を廃棄するときは地方自治体の条例に従ってください。
- ・異常を感じた場合は、即座に使用を中止し、弊社サポートセンターまたはお買い上げの販売店にご相談ください。

## お使いになる前に

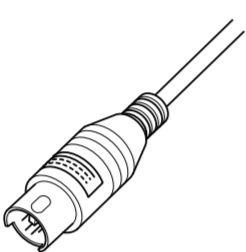
お使いになる前に、梱包内容、製品各部の名称や製品仕様をパッケージでご確認ください。もし不足しているものがあれば、お買い求めの販売店にご連絡ください。

お買い求めの製品によって接続方法が異なります。お使いのコンピュータが対応しているかご確認ください。

### ●USB接続キーボード



### ●PS/2接続キーボード



## OS別導入ガイド

### ■USB接続キーボードの場合

OS	インストール方法
Windows 7	接続するとドライバーが自動で組みこまれ、使用可能になります。
Windows Vista	
Windows XP	
Windows 2000	
Windows Me	Windows標準のドライバーを、お客様がインストールする必要があります。手順はこのマニュアルに記載されています。
Windows 98SE	

### ■PS/2接続キーボードの場合

OS	インストール方法
Windows XP	接続するとドライバーが自動で組みこまれ、使用可能になります。
Windows 2000	
Windows Me	
Windows 98SE	
Windows 98	Windows標準のドライバーを、お客様がインストールする必要があります。手順はこのマニュアルに記載されています。
Windows 98SE	

※Windows 7/Vistaは弊社サポート外となっております。

## ドライバーのインストール

### ■PS/2接続キーボードの場合

本製品をパソコンのPS/2ポートに接続して使用するときは、ドライバーのインストールは必要ありません。本製品を接続して、パソコンの電源をONにすれば、本製品を使用できるようになります。

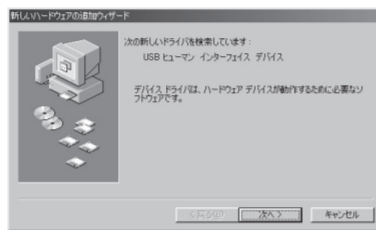
### ■USB接続キーボードの場合

本製品をパソコンのUSBポートに接続して使用するときは、ドライバーのインストールが必要です。以下の手順でドライバーをインストールしてください。

●Windows 7/Vista/XP/2000/Meの場合  
Windowsを起動すると、自動的にドライバーがインストールされます。

●Windows 98SEの場合  
Windowsを起動すると、ドライバーのインストール画面が表示されますので、以下の手順に従ってインストールしてください。  
インストールの途中でWindowsのCD-ROMが必要になりますので、あらかじめご用意ください。

1. Windowsを起動します。
2. [次へ]をクリックします。



3. 「使用中のデバイスに最適なドライバーを検索する」を選択します。[次へ]をクリックします。



4. チェックマークをすべて外します。[次へ]をクリックします。

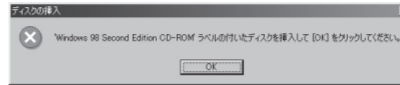


5. 「USBヒューマンインターフェイスデバイス」と表示されていることを確認します。[次へ]をクリックします。

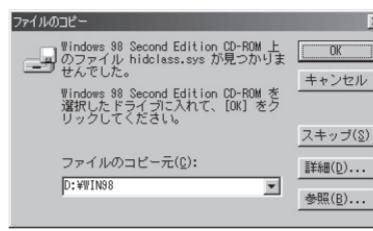


WindowsのCD-ROMを挿入するようにメッセージが表示された場合は、以下の手順を行ってください。

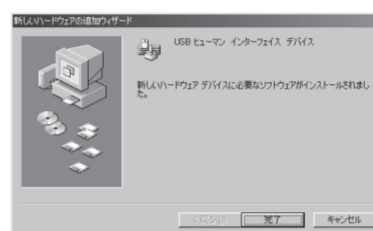
- ① WindowsのCD-ROMを挿入して[OK]をクリックします。



- ② 「ファイルのコピー元」に「D:\WIN98」(CD-ROMドライブがDドライブの場合)と入力し、[OK]をクリックします。



6. [完了]をクリックします。



以上でドライバーのインストールは完了です。

## 保証書

この製品は厳密な検査に合格してお届けしたものです。お客様の正常なご使用状態で万一故障した場合は、この保証書に記載された期間・条件のもとにおいて修理します。  
※この保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

お客様	お名前	
	ご住所	
保証期間	ご購入日より6ヶ月間有効	
ご購入日 (販売店様記入欄)	年 月 日	

※購入日が証明できるものを添付してください。

株式会社 パッファローコクヨサプライ  
本社 〒460-8315 名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル

## お問い合わせ

お問い合わせについては、以下の欄にて確認いただけますようお願いいたします。  
マニュアル(印刷物、添付 CD 等)をご確認ください。

弊社ホームページにて最新 FAQ 情報、最新ドライバダウンロードをご確認ください。

ホームページ

<http://buffalo-kokuyo.jp/support/>

上記で改善しない場合は、サポートセンターへお問い合わせください。

Webでのお問い合わせ先

<http://buffalo-kokuyo.jp/support/toiawase/>

FAXでのお問い合わせ先

050 - 5805 - 9384

電話でのお問い合わせ先

※電話番号はお掛け間違いのないようご注意ください。

050 - 3163 - 3177

月～土(日・祭日、年末年始除く)  
9:30～12:00 / 13:00～18:00

※050 から始まる IP 電話を利用しています。

## 修理品の発送先(A)

<送付先>  
〒470-1121 愛知県豊明市西川町島原1-1  
パッファローコクヨサプライ 修理センター宛

- ・製品の仕様、デザイン、および本書の内容については、改良のため予告なしに変更される場合があります。現に購入された製品とは一部異なることがあります。
- ・BUFFALO™は、株式会社メルコホールディングスの商標です。本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標または登録商標です。本書では、™、®、©などのマークは記載していません。

株式会社 パッファローコクヨサプライ 初版発行 2011/2/10  
キーボード取扱説明書 KM00-0208-00

## 保証契約約款

この約款は、お客様が購入された弊社製品について、修理に関する保証の条件等を規定するものです。お客様がこの約款に規定された条件に同意しない場合は保証契約を取り消すことができますが、その場合は、ご購入の製品を使用するごとき販売店または弊社にご返却下さい。なお、この約款により、お客様の法律上の権利が制限されるものではありません。

### 第1条(定義)

- 1 この約款において、「保証書」とは、保証期間に製品が故障した場合に弊社が修理を行うことを約した重要な証明書をいいます。
- 2 この約款において、「故障」とは、お客様が正しい使用方法に基づいて製品を動作させた場合であっても、製品が正常に機能しない状態をいいます。
- 3 この約款において、「無償修理」とは、製品が故障した場合、弊社が無償で行う当該故障箇所の修理をいいます。
- 4 この約款において、「無償保証」とは、この約款に規定された条件により、弊社がお客様に対し無償修理をお約束することを含みます。
- 5 この約款において、「有償修理」とは、製品が故障した場合であって、無償保証が適用されないとき、お客様が費用を預金して弊社が行う当該故障箇所の修理をいいます。
- 6 この約款において、「製品」とは、弊社が発売に際して梱包されたものうち、本体部分を除き、付属品および添付品などは含まれません。

### 第2条(無償保証)

- 1 製品が故障した場合、お客様は、保証書に記載された保証期間内に弊社に対し修理を依頼することにより、無償保証の適用を受けることができます。但し、次の各号に掲げる場合は、保証期間内であっても無償保証の適用を受けることができません。
- 2 修理をご依頼される際に、保証書をご提示頂けない場合。
- 3 ご提示頂いた保証書が、製品名および製品シリアルNo等の重要事項が未記入または修正されていると等により、偽造された疑いのある場合、または製品に表示されたシリアルNo等の重要事項が消去、削除、もしくは改ざんされている場合。
- 4 販売店が保証書にご購入日の記録をされていない場合、またはお客様のご購入日を確認できる書類(シールなど)が添付されていない場合。
- 5 お客様が製品をお買い上げ頂いた後、お客様による運送または移動に起因し、落下または衝撃等に起因して故障または破損した場合。
- 6 お客様が使用する上での誤り、不当な改造もしくは修理、または、弊社が指定するもの以外の機器との接続により故障または破損した場合。
- 7 火災、地震、洪水、雷害、その他天災地変、または、異常電圧などの外部的原因により、故障または破損した場合。
- 8 消耗部品が自然劣化または自然劣化し、消耗部品を取り換える場合。
- 9 前号に掲げる場合は、故障の原因が、お客様の使用方法にあると認められる場合。

### 第3条(修理)

- この約款の規定による修理は、次の各号に規定する条件の下で実施します。
- 1 修理のご依頼時には製品を弊社サポートセンターにご送付ください。サポートセンターについては各製品添付のマニュアル「電子マニュアル」を必ずお読みください。また、送料は送料負担とさせていただきます。また、ご送付時には宅配業者が送料負担の方法で送付ください。郵送は送料負担とさせていただきます。
  - 2 修理は、製品の分解または部品交換もしくは修理により行います。但し、万一、修理が困難な場合または修理費用が製品価格を上回る場合は、保証対象の製品と同等またはそれ以上の性能を有する他の製品と交換する事により対応させていただきます。
  - 3 ハードディスク等のデータ記憶装置またはメディアの修理に際しましては、修理の内容により、データ消去または製品を交換する場合はディスクもしくはメディアをフォーマットする場合があります。また、修理の際、弊社は記録されたデータについてバックアップを作成いたしません。また、弊社は当該データの破損、消失などにつき、一切の責任を負いません。
  - 4 無償修理により、交換された旧部品または旧製品等は、弊社にて適宜廃棄処分させていただきます。修理をご依頼された際にお客様からお知らせ頂ければ、旧部品等を返品いたします。但し、部品の性状と趣向に添えない場合もございます。

### 第4条(免責事項)

- 1 お客様がご購入された製品について、弊社に故意または重大な過失があった場合を除き、債務不履行または不法行為に基づく損害賠償責任は、当該製品の購入代金を限度と致します。
- 2 お客様がご購入された製品について、修理が困難な場合、この約款の規定にかかわらず、無償で当該製品を修理、または別の製品に交換または同等品に交換しますが、当該製品に基づく損害賠償の責に任じません。
- 3 弊社における保証は、お客様がご購入された製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶装置について、記録されたデータの消失または破損について保証するものではありません。

### 第5条(有効範囲)

この約款は、日本国内においてのみ有効です。また海外での使用につきましては、弊社はいかなる保証もいたしません。